

## これまでの主な取り組み

移住・定住に向けた一連の官民協働による仕組みが整い、年間目標の移住者500組を達成。移住者が地域や経済の担い手として活躍

▽ 移住達成までの各ステップの実績

	「高知家」で暮らすアクセス数	相談者数	暮らし隊会員登録者数	移住者数	うち県の相談窓口を通じた移住者数
H23	—	—	371人	120組 241人	47組 104人
H24	260,012件	1,259人	503人	121組 225人	64組 111人
H25	430,080件	1,817人	690人	270組 468人	91組 168人
H26	429,236件	3,458人	1,398人	403組 652人	166組 294人
H27	525,243件	3,943人	1,112人	518組 864人	230組 411人
H28 (目標値)	553,000件	4,700人	1,800人	650組	—
H28 (7月末実績)	128,691件	1,290人	262人	276組429人	115組180人
前年同期比	125%	106%	87%	145%	185%

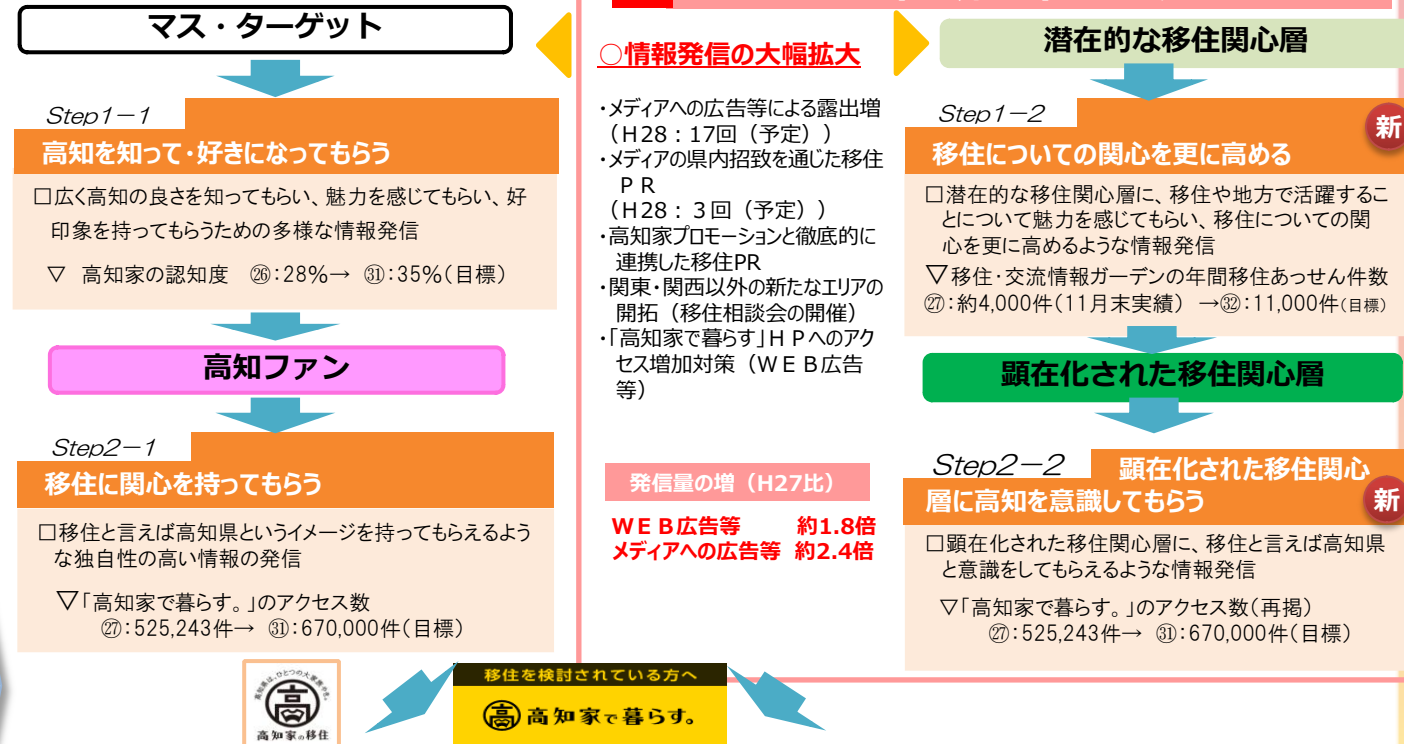
移住者数  
H31目標  
1,000組

## 第3期計画の目指す方向と主な強化策

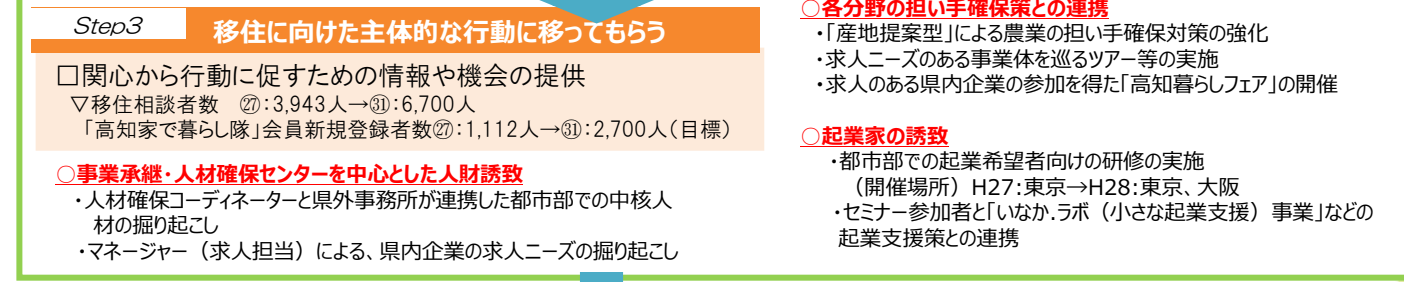
◇ 移住者倍増に向け、移住希望者への情報発信や、地域の受け入れ態勢などをさらにレベルアップさせるため、次の3つの戦略によりもう一段の取り組みの強化を進めていきます。

**ここがポイント!** 住み慣れた地域から違う地域へ移住するということは、非常にハードルの高い決断です。移住・交流コンシェルジュを中心に、移住希望者に寄り添いながらサポートし、あわせて民間の方々や市町村と連携して、住まいや仕事、趣味といったニーズに応じた支援策を展開することで、移住の実現へと結びつけていきます。

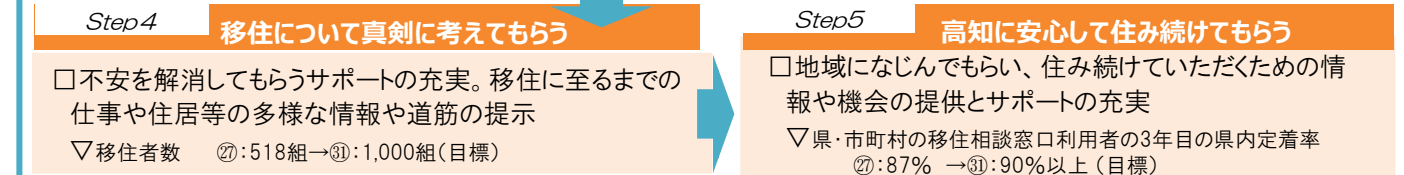
### 1 リーチ（届く範囲）を広げる！



### 2 アクティブに働きかける！



### 3 ゲートウェイ（受け皿）を広げる！



**「移住について真剣に考えてもらう」仕掛けの強化**

- ・「高知版C R C」の展開
- ・市町村の相談窓口による「仕事」の紹介・提案機能の向上(移住専門相談員: H27:26市町村 → H28:全市町村(予定))
- ・移住希望者に対して、生活圏としての情報提供が行えるよう、近隣市町村が連携した移住促進の取り組みを支援
- ・「住まい」の確保策を更に拡充し移住者向け住宅を確保(中間保有の促進、住宅改修補助の限度額拡充)

### Step 1 高知を知って・好きになってもらう

◆ **高知家プロモーションと連動したPR**

- ・高知家プロモーションの推進により、高知ファンの増加や高知の認知度が向上 ⇒ H25:22% → H27:36%
- ・高知家プロモーションとの連携による移住のPRや、移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」への誘導により、アクセス数が増加 ⇒ H24:260,012件 → H27:525,243件(24年度の2倍)

### Step 2 移住に関心を持ってもらう

◆ **情報発信・提供**

- ・Web広告、インターネットを通じた情報発信
- ・フェイスブックを通じたタイムリーな情報発信
- ・「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供

移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」

### Step 3 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう

◆ **関心から行動へと促すための情報や機会の提供**

- 移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応
- ・H27～:10名体制、首都圏にもコンシェルジュを配置(H26～)
- ・移住体験ツアーや都市部等での移住相談会の実施 ⇒ H24:28回 → H27:38回
- 県外で高知への移住に協力いただく「移住支援特使」の委嘱

移住・交流コンシェルジュ

### Step 4 移住について真剣に考えてもらう

◆ **サポート体制の充実**

- 官民協働による具体的な移住促進策の協議を行う「高知県移住推進協議会」の運営
- 移住希望者に寄り添うサポートの実施
- ・移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応(再掲)
- ・市町村ごとの「移住専門相談員」が相談対応や空き家調査等を実施 ⇒ 移住専門相談員 H24:10市町村 → H27:26市町村37人

移住推進協議会

### ◆ 受入体制の充実

- 移住促進策と各産業分野の担い手確保策との連携
- ・各産業分野の担い手確保の窓口
- 事業承継・人材確保センター、高知県U・ターン企業就職等支援センター、福祉人材センター、農業担い手育成センター、林業学校等
- 移住者向け住宅の確保促進

お試し滞在住宅

移住相談会・セミナー

### Step 5 高知に安心して住み続けてもらう

◆ **地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実**

- 「移住専門相談員」や「地域移住サポーター」によるフォローアップ ⇒ 地域移住サポーター(県から委嘱) H27:16市町村77人
- 移住者交流会の開催などによる移住者間のネットワークづくり

地域移住サポーター

# 移住促進分野の取り組み状況について

## 現状(1): 地域別移住実績(単位:組)

※H28.7月末時点

### 移住実績(7月末)

**276組429人**

対前年同期比**145%**  
※移住先地域不明者  
(36組57人を含む)

安芸地域

26組40人

物部川地域

9組9人

高知市地域

43組78人

嶺北地域

19組24人

仁淀川地域

33組47人

高幡地域

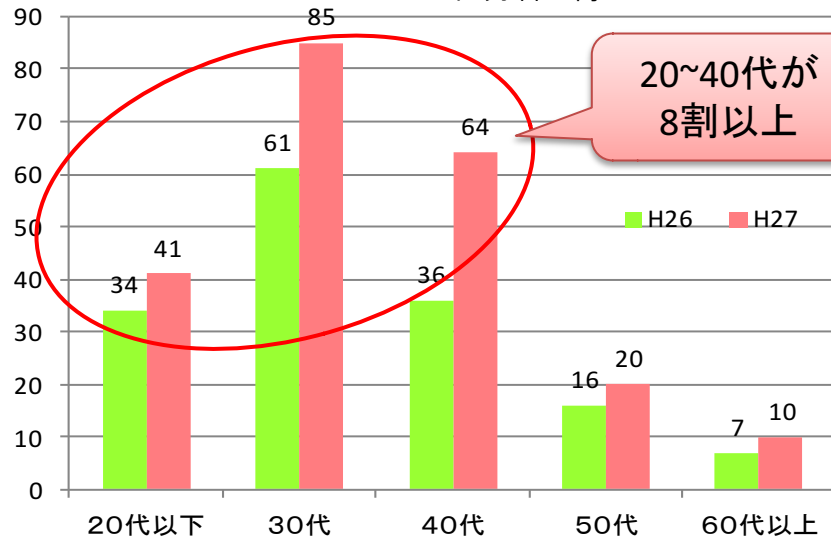
35組64人

幡多地域

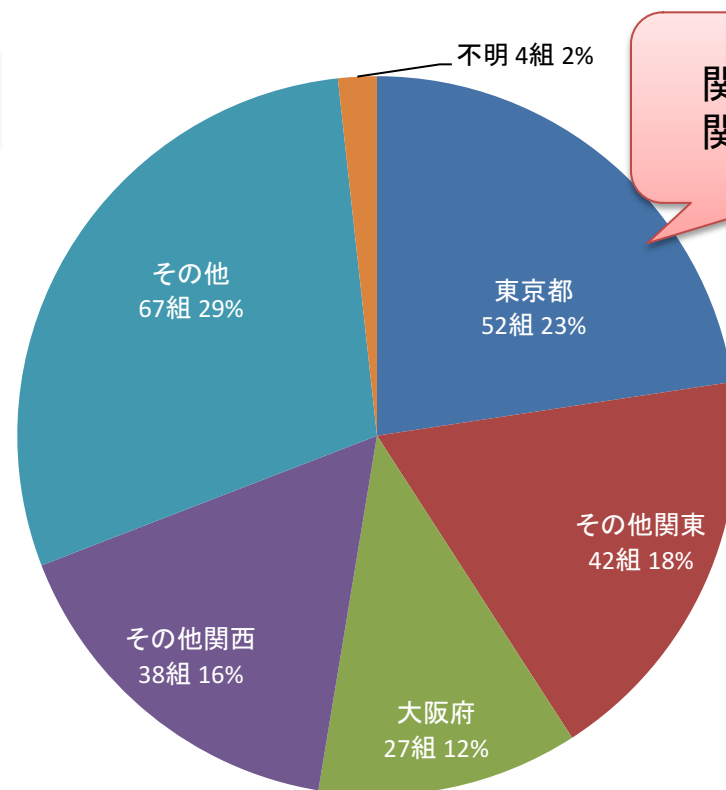
75組110人

## 現状(2): 移住者の属性(H27年度県の窓口を通じた把握分「230組」の内訳)

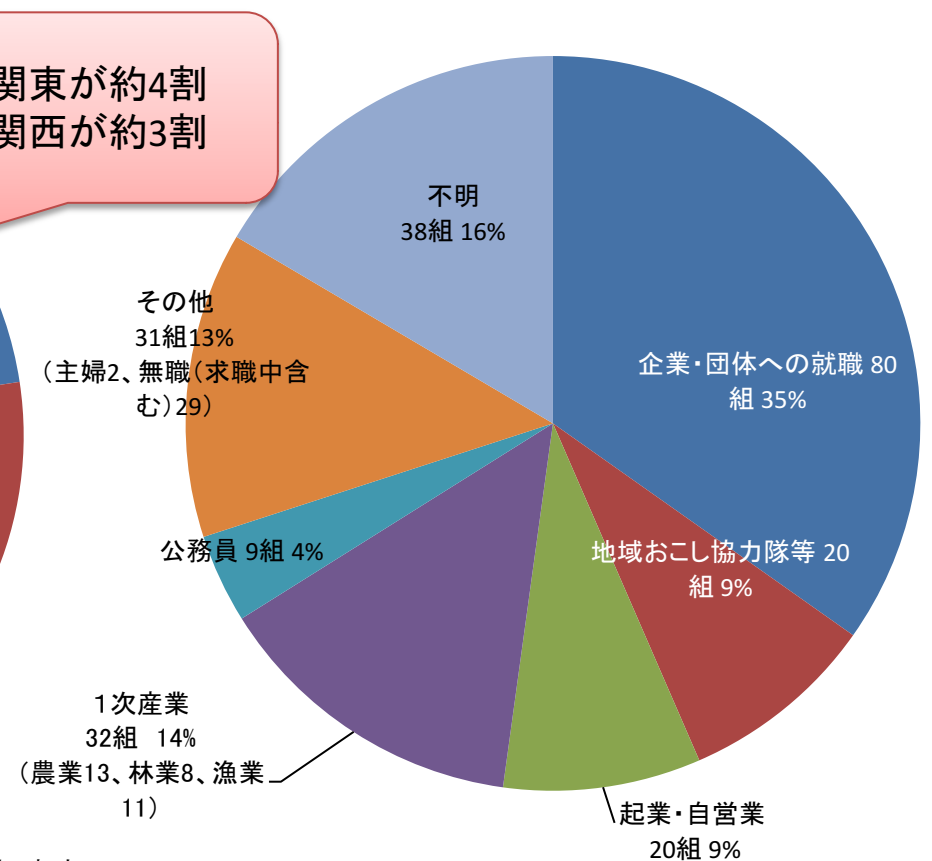
### ①年代(単位:組) ※不明者を除く



### ③移住前住所地(単位:組)



### ④移住後の就業等の状況(単位:組)



### ②出身(単位:%)

高知県	71(31%)
高知県以外	135(59%)
不明	24(10%)

## 現状(3): 専門相談員、地域移住サポーター配置状況

※H28.7末時点



専門相談員の配置 28市町村



地域移住サポーターの配置

17市町村79人



# 「生涯活躍のまち」構想の推進について

## 1 国の動向

地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の住民(多世代)と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。

### 1. 中高年齢者の希望に応じた住み替えの支援

：地方移住のみならず「まちなか」への住み替えケースも想定し、事前相談、お試し居住などを展開

### 2. 「健康でアクティブな生活」の実現

3. **地域住民(多世代)との協働**：地域社会に溶け込み、入居者間の交流のみならず、地域の若者等多世代との協働ができる環境を実現。

4. **「継続的なケア」の確保**：医療介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。

5. **地域包括ケアシステムとの連携**：既存福祉拠点を活用するなど、入居者と地元住民へのサービスが一体的に提供される環境を整備

- ◎ 「生涯活躍のまち」の制度化を盛り込んだ「地域再生法の一部を改正する法律案」の成立（平成28年2月5日法律案の閣議決定、平成28年4月20日改正）
- ◎ 関係府省からなる支援チームの立ち上げ（平成28年3月11日）
- ◎ 「地方創生加速化交付金」「地方創生推進交付金（新型交付金）」を通じた先駆的な取組の支援 ⇒ 市町村において地域再生計画を策定する必要

## 2 今後の取組

「高知家生涯活躍のまち」を実現するために～高知版CCRCのすがた～（平成28年8月3日公表）の基本コンセプト

● 県外から移住者を呼び込む機能や仕組みを備える

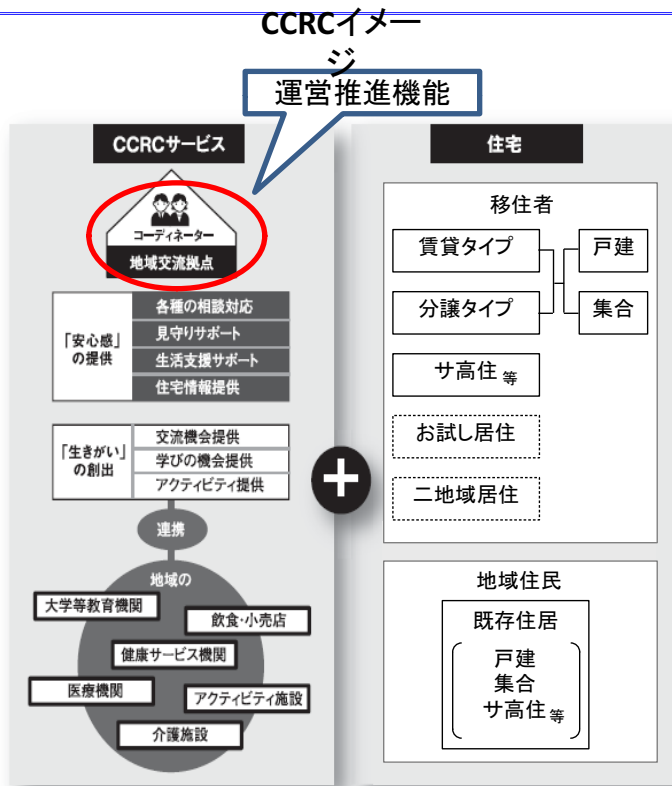
● 移住者のみならず、地域のシニア世代も含めた、「安心」と「いきがい」を提供し「生涯活躍」できるコミュニティづくりを目指す

### ◎ 事業モデル

・ 新規開発型ではなく、既存施設を組み合わせ活用する「オープン型」の地域に溶け込む形を標準的な姿とする

・ 「地域交流拠点」にコーディネーターを配置し、加入者に対して安心感の提供やいきがいの創出等のCCRCサービスを提供する

・ CCRC加入希望者は、地域内の住宅物件からニーズに合ったものを自由に選択する



### 県・市町村の役割

#### 【市町村】

- 1 生涯活躍のまちの積極的なPR(住民・事業者向け)
- 2 地域再生計画の策定(構想づくり含む)  
※地方創生推進交付金の採択要件
- 3 事業主体(運営推進機能)の選定
- 4 生涯活躍のまち形成事業計画の策定
- 5 事業主体への指導・監督・支援

#### 【県】

- 1 事業の具体化に向けた支援(体制づくり、基盤づくり、運営推進機能)
- 2 高知版CCRCの積極的なPR(都市部向け)
- 3 移住相談窓口の積極的な活用
- 4 CCRCサービスの質の向上支援
- 5 県内CCRC間のコーディネート

### 当面の目標

当面、CCRCを総合戦略に位置付けている市町村を中心に以下の取組を推進していく。

- 1 早期に構想等の策定を目指す市町村を支援する。
- 2 上記1以外の市町村については、先行事例の情報を提供し、推進に向けた取組を促す。

※ 県は、県内CCRCのネットワーク化に向けた取組の素案を作成する。